

## 法人の中期目標・中期計画、アクションプラン

### 1) 中期目標・中期計画

「本法人は、全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。」(定款第3条)という目的を達成するために、中期目標・中期計画を策定します。国の動向を踏まえながら、保健師教育のあり方や教育体制の検討、教育成果の検証や教員の資質向上、保健師免許の質の確保に向け、組織的に活動します。

また、事務局体制の拡充整備を行い、中期目標・中期計画(第3期中期計画は5年間)とアクションプラン(単年度)を策定し、機能強化を図るとともに、関係団体と連携・協働して国民への保健師の周知や保健師の資質向上に貢献します。

#### (2024年度から)

<p>A. 教育の質保証</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公衆衛生看護学教育におけるモデル・コア・カリキュラム(改訂版)を作成し、保健師教育の内容の充実を図る。</li> <li>2. 新カリキュラム等の保健師教育の課題について明らかにし課題の改善および教育内容の充実を図るために指定規則改正等に資する検討を行う。</li> <li>3. 保健師教育課程を看護師教育課程に上乘せすることをさらに推進する。</li> <li>4. 上乘せ教育における保健師教育課程の効果的な教育方法について検討する。</li> <li>5. 保健師教育課程の質を保証する評価基準により、会員校が自校の教育課程を評価することを支援する。</li> <li>6. 継続して教育体制のモニタリングを行う。</li> <li>7. 保健師教育課程認証評価システムについて、保健師関係団体と共に第三者評価機構の構築も視野に入れて検討する。</li> <li>8. 健康危機管理に関する教材の開発と普及を図るとともに、健康危機発生時に協力しあえる会員校間のネットワーク体制を構築する。</li> <li>9. 会員校が情報交換し効果的な教育展開ができるよう保健師教育に役立つ教材等の収集および知見の整理、より有効で活用しやすいプラットフォームを作成する。</li> </ol> <p>&lt;数値目標&gt; 本法人が定める評価基準により自己点検評価を実施した会員校の割合</p>
<p>B. 教員の質向上</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教員のキャリアラダーを評価し、必要に応じて見直しを行う。</li> <li>2. 公衆衛生看護学の新しい内容や教育方法を取り入れ、キャリアラダーに位置付けた教員研修を体系化し、さらなる教員の人材育成を図る。</li> <li>3. e-ラーニングシステムの活用を検討する。</li> <li>4. ブロックでの交流・情報交換、教員のネットワークづくりを促進する。</li> <li>5. 活動成果を教員の教育研究業績に資するよう、報告書、協議会誌「保健師教育」他、多様な方法で公表し、成果を蓄積する。</li> </ol> <p>&lt;数値目標&gt; 研修会参加率(参加校数)、研修会参加者満足度</p>
<p>C. 国家資格(免許)の質保証</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 毎年の保健師国家試験の出題内容に関する意見を取りまとめ、国に意見書を提出する。</li> <li>2. 保健師国家試験の質向上に向け、現行出題基準・出題方法の点検・評価を行い、出題基準改訂に向けて国に意見書を提出する。</li> <li>3. 国家試験問題作成のための研修会を実施し、教員の問題作成、クリティーク、ブラッシュアップの能力を育成する。</li> <li>4. 受験環境の整備に関する調査を実施し、結果を取りまとめ、国に要望書を提出する。また、調査実施の必要性についても検討する。</li> </ol> <p>&lt;数値目標&gt; 国試出題内容調査参加校割合</p>

<p>D. 社会的活動、情報発信</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育の質の向上に期する研究に関する研究助成金制度を創設し、成果を会員校に還元する。</li> <li>2. タイムリーな要望書の提出により社会への提言を行う。</li> <li>3. 保健師関連団体と協働し、保健師の資質向上に向けた検討と保健師の周知を行う。</li> <li>4. 保健師長会等の職能団体との連携を図り、現場に向けた最新の教育内容・方法についての発信を促進する。</li> <li>5. 国内外に向けて本法人の組織活動を公開する。</li> <li>6. 会員校間の情報共有を促進する。</li> <li>7. 各所からの委託事業への参画を促進する。</li> <li>8. 災害時の会員校等への情報発信とニーズ把握および支援</li> </ol> <p>&lt;数値目標&gt; 意見書・要望書の提出数(年度)、メールマガジンなどの発行・配信回数(年度)</p>
<p>E. 効率化と発展を目指す組織運営、及び健全な財務</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ブロック割りやブロック活動について、組織運営の効率化と改善のための有効性などを評価し、再検討する。</li> <li>2. 新規校加入の促進に多方面から取り組む。</li> <li>3. 会員校情報の共有と活用を推進する。</li> <li>4. 収支バランスを点検し、会計チェック、監事による監査、公認会計士の助言を基に適正支出と節約に努める。</li> <li>5. 研修参加費、寄付金などの安定的な収入確保、および適正な運用を行う。</li> <li>6. 事務局業務の外部委託が有効であったかを評価する。</li> </ol> <p>&lt;数値目標&gt; 保健師養成機関の数に対する会員校率</p>

年度計画 2024(令和6)年度～2028(令和10)年度

中期目標	2024(R6)計画	2025(R7)計画	2026(R8)計画	2027(R9)計画	2028(R10)計画	担当
A. 教育の質保証						
1. 公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(改訂版)の作成と保健師教育の内容の充実	・公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(改訂版)を作成	・公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(改訂版)の普及を図る	・公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム(改訂版)に適合した教育内容の充実を図る	—————→		教育課程委員会
2. 新カリキュラム等の保健師教育の課題の明確化と課題の改善および教育内容の充実を図るために指定規則改正等に資する検討	・2022年度からの保健師新カリキュラムの評価方法の検討	・保健師教育の課題を検討 ・2022年度からの保健師新カリキュラムの実施および達成状況の評価の実施	・保健師教育実態及び課題をもとに改善に向けた対策の検討	・保健師教育の課題の改善に向けた提言を公開		
4. 保健師教育課程を看護師教育課程に上乘の推進	・上乘せ教育の課程の推進策の検討	・上乘せ教育の課程の推進策の計画化	・上乘せ教育の課程の推進策の実行	・上乘せ教育の課程の推進策の評価	・上乘せ教育の課程の推進策の再検討	教育体制委員会
6. 保健師教育課程の質を保証する評価基準による会員校の教育課程評価を支援	・教育課程の質を評価する基準の周知および試行	・教育課程の質を評価する基準の公表と使用促進	・教育課程の質を評価する基準の継続的使用と意見聴取	・教育の質を評価する基準の3年間使用しての振り返り	・教育の質を評価する基準の内容の見直し	
7. 教育体制のモニタリング	・評価基準の検証(会員校調査)	・評価基準の継続的实施	・評価基準の実施に対する意見を聴取する(研修会等の機会を活用)	・評価基準の見直しに向けての委員会内での検討開始	・評価基準の内容の見直し案の公表	
8. 保健師関係団体と共に第三者評価機構の設立の検討	・第三者評価システム構築に向けた具体的検討	・試行評価の準備 ・保健師教育の質を保証する団体もしくは連合体の設立	・(連合体による)第三者評価の試行評価と振り返り ・本評価準備 ・運営委員会(仮)の常設化	・(連合体による)第三者評価の開始	・(連合体による)第三者評価の実施	
						価 (臨時)教育評

9. 健康危機管理に関する教育の充実と健康危機発生時の会員間ネットワーク体制の構築	・健康危機管理に関する教育方法の充実にむけた教材の開発と普及	・健康危機発生時に協力しあえる会員校間のネットワーク体制構築					(臨時) 健康危機 管理対策
10. 保健師教育に役立つ教材等の収集、知見の整理、プラットフォームを作成	・国内外の教材についての文献レビューによる活動事例や知見の提示 ・保健師教育の教材プラットフォーム構築案の検討						広報・国際委員会
11. 教育体制、教育内容・方法などの提案、教育全般に関する方向性の提示	・所掌委員会との連携と支援 ・指定規則改正に伴う全体の方向性の検討						三役
B. 教員の質向上							
1. 全保教版キャリアラダー等教育研修体制の見直し	・キャリアラダー等に関する見直しの検討	・キャリアラダー等の見直しに関する方針の提示	・キャリアラダー等に関する見直し検討	・キャリアラダー等の見直しの検討	・キャリアラダー等の見直し		三役
2. キャリアラダーに位置付けた教員研修の実施	・教員研修の体系化の検討(キャリアラダーにおける夏季研修の位置づけと研修方法・運営の有り方の見直し)	・ラダー1研修の内容と方法、履修認定方法の施行	・ラダー2以降の研修の内容と方法、認定方法の検討	・ラダー2の研修の体制整備、施行(新たな委員会の設置)	・ラダー3の研修施行(新たな委員会の設置準備)		研修委員
3. e-ラーニングの活用	・効果的な研修方法を研修対象と内容に応じて対面とe-learning方法の有効性を検討	・e-learning教材の体系的作成方針の検討	・e-learningで活用できる教材の収集と活用方法を検討	・e-learning教材の作成計画を検討	・e-learning教材の利用促進		
4. ブロックでの交流・情報交換、教員のネットワークづくりの促進	・ブロック活動の評価 ・ブロック活動を通じた教員ネットワーク構築						ブロック

5. 活動成果を報告書、「保健師教育」他、多様な方法で公表し、蓄積	・保健師教育第8巻の発刊 ・機関誌の課題の検討 ・	・第9巻発行	・第10巻発行	・第11巻発行	・第12巻発行	編集委員会
C. 国家資格（免許）の質保証						
1. 国家試験出題内容に関する意見書の提出	・第111回国家試験について全国調査、集計結果の概要を厚労省に提出	・第112回国試	・第113回国試	・第114回国試	・第115回国試	国家試験委員会
2. 国家試験出題基準改訂への対応	・出題基準についての検討 ・出題基準改訂に向け意見書提出					
3. 教員の問題作成能力の向上	・国家試験合格率の推移の分析・教員の問題作成力向上の研修会開催					
4. 受験環境の整備	・調査結果の総括 ・要望書提出					
D. 社会的活動・情報発信						
1. 研究助成金制度を創設し、成果を会員校に還元	・研究助成金制度の検討	・研究助成金の実施				三役
2. 要望書の提出による社会への提言	・自民党看護問題小委員会ほか文部科学省、厚生労働省への要望書を提出					
3. 保健師関連団体と協働し、保健師の資質向上に向けた検討と周知	・保健師関連団体等と協働し、保健師の資質向上に向けた検討					
4. 保健師長会等の職能団体との連携による最新の教育内容・方法について発信を促進	・共通の公衆衛生看護技術に関する情報発信		・公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの紹介			教育課程委員会
5. 国内外への活動周知	・ホームページ（英語版含む）の効果的な活用					員会 広報・国際委
6. 会員校の情報共有	・全保教の略称・マークの周					

	知・普及 ・メールマガジン活用					
7. 災害発生時の情報発信とニーズ把握および支援	・災害等発生時に会員校に対する情報収集、活動の調整と支援、情報発信	・				会 (臨時)健康危機管理対策委員
E. 効率化と発展を目指す組織運営、及び健全な財務						
1. ブロック割りや活動に関する再検討	・ブロック活動割りやブロック活動に関する課題の整理					三役
2. ブック活動の推進	地域に応じたブロック活動体制の検討 ・ブロック理事の役割の検討				・	
3. 新規校加入の促進	・学校種別入会状況の推移の分析 ・未加入校への学校種別・ブロック別の働きかけ ・魅力ある活動の周知と広報					
4. 適正支出と節約	・公認会計士との密接な連携による適正な会計処理の継続 ・安定的な収支バランスの維持					
5. 安定的な収入確保、および適正な運用	・本法人の会員校になる事の教員にとっての利点を明確にする。 ・寄付金などの積極的受け入れ					
6. 事務局業務の外部委託の評価	・委託業務内容の見直し	・事務局業務の外部委託の適切な運営のためのモニタリング	・委託業務内容の見直し	・事務局業務の外部委託の適切な運営のためのモニタリング	・委託業務内容の見直し	